

## 附属機関等の会議公開に関する指針についての意見募集

市の附属機関等の会議を市民のみなさまに公開するための指針を定めます。指針には、原則として会議は公開すること、個人情報等を含む会議は公開しないことができること等を盛り込んでいます。その内容について、広く市民のみなさまからの意見を募集いたします。

### 記

- 1 募集期間 平成20年12月1日(水)から平成20年12月25日(木)まで
- 2 案の概要  
市ホームページ (<http://www.city.toda.saitama.jp>)、市役所3階市政情報室、庶務課、各福祉センター及びコンパルでご覧いただけます。
- 3 関係資料  
別紙参照
- 4 意見の提出先  
戸田市 総務部 庶務課  
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1  
TEL 048-441-1800 (内線378)  
FAX 048-433-2200  
E-mail [syomu@city.toda.saitama.jp](mailto:syomu@city.toda.saitama.jp)
- 5 意見提出の際の留意事項  
提出にあたって使用する言語は、日本語とします。  
提出にあたっては、提出される方の住所・氏名(法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先)を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合もあります。
- 6 提出された意見の公表  
○ 提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。(この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。)  
○ 公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。
- 7 問い合わせ  
戸田市 総務部 庶務課  
TEL 048-441-1800 (内線378)

